



Title	抗日民族統一戦線樹立における王明の役割について
Author(s)	李, 良志; 田中, 仁
Citation	大阪外国語大学論集. 1990, 2, p. 233-256
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/79487
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

抗日民族統一戦線樹立における王明の役割について

李 良 志
田 中 仁 訳

【解説】

1970年代末以降の中国における中国共産党（以下、中共と略）史研究の発展はめざましいものがあり、それまでの毛沢東の役割を突出させる公式的な理解を脱却してより具体的かつ実証的な新たな歴史像を提出しつつある。それにともない、特に“文革”期において激しく批判された劉少奇・彭徳懷や、陳独秀や瞿秋白ら中華人民共和国成立以前の中共の指導者に対する再評価が進み、具体的な歴史過程に即して彼らの役割が論じられるようになってきた。

しかしながら、中共党内において1930年代から1940年代前半にかけて毛沢東の最大のライバルであり、1945年の中共6期7中全会で採択された「若干の歴史問題についての決議」から1951年に発表された胡喬木「中国共産党の三十年」いたる過程においてその否定的役割が定式化された王明については、¹⁾彼が1969年から1974年の間、当時のソ連の主張を代弁するかたちで激しい毛沢東批判を行なったこと、²⁾さらに中華人民共和国成立後の中ソ関係が曲折に満ちたものであったこと³⁾により、その再評価問題がそれ以外の人物に比してより慎重なものとならざるを得なかったように思われる。ここ数年、王明問題はようやく大陸の中共党史学界の主要な研究課題のひとつと見なされるようになり、中共の抗日民族統一戦線政策の形成・展開過程において王明が一定程度の積極的役割を果たしたという見解が共通的な認識になりつつある。⁴⁾とはいうものの、この積極的役割を具体的にどのように叙述するのかについては、論者によってかなりの隔たりがあり、(1) 1930年代前半期における「対日作戦協定締結のための三条件」（1933年1月17日）・「満州の各級党部および全党員に与える書簡」（1933年1月26日）・「中国人民対日作戦基本綱領」（1934年5月3日）と王明の関連には言及せずに（あるいは、事実のみを簡単に紹介するにとどめ）、その左傾セクト主義の誤りとそれが革命運動にもたらした極めて大きい損失を強調し；(2) “八・一宣言”以降の中共の抗日民族統一戦線政策の形成過程に関する叙述において、コミンテルン・中共駐コミンテルン代表団の見解と中共中央の見解を並列し、両者の対立的な側面と後者の独立自主性を強調するという叙述が一般的である。⁵⁾

そんな中で、張琦「中国共産党抗日民族統一戦線策略制定与共産国際」；黄啓鈞「中共駐共産国際代表団与抗日民族統一戦線の形成」；楊奎松「王明在抗日民族統一戦線策略方針形成過程中

的作用」が、⁶⁾「対日作戦協定締結のための三条件」・「満州の各級党部および全党員に与える書簡」・「中国人民対日作戦基本綱領」が王明ら中共駐コミンテルン代表団に由来することを前提とした上で、“八・一宣言”以降の中共の抗日民族統一戦線政策の形成過程を中共代表団と中共中央との相互関係において捉えようとしている点は注目に値する。⁷⁾今回訳出した李良志「関於王明対建立抗日民族統一戦線的作用」も同様の視角からこの問題を論じたものであり、とりわけ、王明の積極的役割を具体的かつ率直に論及している点が特徴的である。

この十年余りの間、大陸では、中共の決議・指示・電報類から回想・聞取り資料にいたるさまざまな資料が発掘・整理・公開されてきた。1950年代にソ連から返還された数万件にのぼる中共駐コミンテルン代表団関連資料も近年部分的な閲覧が可能となり、その一部は一般に公表されている。⁸⁾本稿は、このような研究状況のもと、さらに日本で出版された『王明選集』(全5巻、汲古書院、1970-1975年)や最近ソ連で公表されたコミンテルンの文献資料⁹⁾を使用して論を展開している。

ここで本稿の内容を簡単に整理しておこう。「I 著名な統一戦線のスローガンと綱領を率先して提出したこと」では、王明は「対日作戦協定締結のための三条件」と「中国人民対日作戦基本綱領」を起草したが、この段階における彼の統一戦線思想は未だセクト主義を脱却していなかった；しかしながら、当時の情勢下において、それが客観的に果たした大きな役割について否定することはできない、と論ずる。また本節で、1933年10月27日の指示書簡について詳細に論及している点が注目される。「II 東北における抗日民族統一戦線工作を積極的に展開したこと」では、「満州の各級党部および全党員に与える書簡」(王明の起草による)と「東北の情勢と抗日統一戦線戦術」を分析した上で、それらが“広範な反日統一戦線”の樹立と上層の抗日勢力の条件的獲得を提起した点で当時の中共の統一戦線思想の水準を突破したと評価する。また、一部の研究者が王明のこれらの文献中の“下からの”統一戦線思想をもって文献そのものの積極的意義を否認してきたことは、一面的な評価である；当時のコミンテルンと中共中央が、ディミトロフや毛沢東らも含めてすべて“下からの”統一戦線戦術を遂行していた時期において、王明だけに対して左傾セクト主義から脱却し、全く新たな・完全に正確な戦術路線の提出を要求することがどうしてできるのであろうか；すべての人の思想の変化は漸進的であり、それぞれのプロセスがあるのであり、王明もまた例外たりえない、と論じている点は印象的である。さらに、東北の統一戦線政策をめぐる中共代表団と上海の臨時中央との関係および中共代表団による東北の党組織に対する指導の具体的な経緯についての叙述も興味深い。「III 最初に全面的な抗日民族統一戦線戦術を提出したこと」では、王明「第六次戦争と紅軍の戦術」(1934年11月)について、(1)そのチャハル同盟軍と福建事変に対する総括は、遵義会議における総括と比較してもより全面的かつ深刻なものであった；(2)ここで提起された“新観点”・“新方法”は、王明が当時既にすべての反蔣勢力の団結を勝ち取り広範な抗日民族統一戦線を結成するという思想を形成していたことを示すものである、と高く評価する。また、“八・一宣言”は全面的な抗日民族統一戦線を提出し、中

共の抗日民族統一戦線戦術の形成を示すものであったとして、その中国国内への伝播過程を具体的に論じる。「Ⅳ “連蔣”・“逼蔣”のスローガンを適宜提出して党中央の対“蔣”政策の転換を促進したこと」の中心的な論点は、(1) 中共の“抗日反蔣”政策は1936年7月よりようやく明確な転換が始まり、8月から9月に至って最終的に完成した；(2) それに比して、王明は率先して“連蔣”と“逼蔣”の方針を提出し、党中央の対蔣介石政策の転換を促進した、というものである。著者は1936年前半期の王明の主張を“連蔣”と“逼蔣”の結合と捉え、それを“反蔣”を基本としていた中共中央と比較し、前者により高い評価を与えている。

訳者は、王明に関する従来の公式的な理解における全面否定および現在の研究状況を考慮に入れる時、王明の積極的役割に焦点をあててそれを確認するという本稿の論点は、極めて貴重なものであると考える。このことを前提としてはじめて、ソビエト革命期の中共の政治活動を当時の政治過程の中に位置づけ、¹⁰⁾また、中共の抗日民族統一戦線の形成過程を具体的に分析することが可能になるからである。

本稿の論点に関連して、以下の三点についてはさらなる検討を要すると思われる。すなわち、第一に、本稿において、『王明選集』第1巻所収の諸論文を発表当時の文献であるという前提のもとで論を展開している点は、再考の余地がある。同書は『陳紹禹（王明）救国言論選集』（中国出版社、1938年、漢口）の復刻本であり、その所収論文は、出版当時の王明の見解に沿ってさまざまな書き替えがなされているからである。¹¹⁾第二に、コミンテルンの主張と王明を含む中共駐コミンテルン代表団の見解の関係をどのように捉えるのかという問題である。「中共代表団が抗日民族統一戦線を樹立する上でなしとげた貢献の大部分は、コミンテルンの指導・援助と切り離すことはできない。しかしながらこのことによって、もし我々が、中共代表団は全く自らの考えと主張をもたなかったとか、あるいは彼らがすべての問題で簡単にコミンテルンとの一致を保持しえたと考えるとすれば、それは正しくない。」¹²⁾この点についての本稿の論述は、十分ではない。¹³⁾第三に、著者が1936年前半期の王明の主張を“連蔣”と“逼蔣”の結合と捉えている点についてである。他の論者は、この時期の王明の主張を“反蔣”あるいは“逼蔣”としており、¹⁴⁾“反蔣”・“逼蔣”・“連蔣”という分析方法そのものも含めて、¹⁵⁾今後より具体的な検討を行なう必要がある。

著者の李良志氏は、1928年生まれ、湖南省出身、現在は中国人民大学党史系副教授。同氏の論文は、ここ十年来の中国歴史学界の新たないぶきを示すものとして注目され、すでに数篇が翻訳されている。¹⁶⁾本稿「關於王明對建立抗日民族統一戦線的作用」は手書き原稿から訳出したものであるが、中国では約半分に圧縮したものが『史学月刊』1989年第2期に掲載され、また、若干の字句上の変更を行なった上で「關於中共駐共產國際代表團對建立抗日民族統一戦線的作用問題」と題して『中国人民抗日戦争紀念館文叢』第1輯、1989年に全文が掲載されたことである。（どちらも未見）

注

- (1) 王明（陳紹禹，1904-1974）が中共党内の指導権を確立した中共6期4中全会（1931年1月）からヒラの中央委員に降格される中共7全大会（1945年4-6月）までの、中共・コミンテルンにおける彼の主な職務については、訳注（1）参照。
彼の生涯については、周国全・郭德宏「王明年譜簡編」（中国社会科学院近代史研究所近代史研究編輯部編『近代中国人物』第3輯，重慶出版社，1986年）；本庄比佐子「陳紹禹（王明）略伝」（『王明選集』第5巻，汲古書院，1975年）などを参照。
- (2) 彼は、1956年1月病氣療養のため訪ソして以降、1974年3月にモスクワで死去するまでソ連に滞在していた。（周国全・郭德宏「王明年譜簡編」502-503頁）また、『王明回想録』（高田爾郎・浅野雄三訳，経済往来社，1976年）は、1974年ソ連で出版された『中国共産党の50年と毛沢東の裏切りの道』の邦訳である。
- (3) この問題については、毛里和子『中国とソ連』岩波新書，1989年参照。
- (4) 瞿越「抗日戦争時期共産国際与中国革命関係討論観点綜述」『社科信息』1988年第9期（複印報刊資料『中国現代史』1989年第3期）。このレポートは、1988年6-7月に長春で開催された「共産国際与中国革命問題第五次全国学術討論会」（中共中央党史研究室・全国党史学会・東北師範大学の共催）の報告である。
- (5) たとえば、陳再凡『共産国際与中国革命』華中師範大学出版社，1987年；孫武霞編著『共産国際和中国革命関係史綱』河南人民出版社，1988年；朱鈴・張先智主編『共産国際与中国革命関係史略』西南交通大学出版社，1988年；向青『共産国際和中国革命関係史稿』北京大学出版社，1988年など。
- (6) 中共中央党史研究室編『党史通訊』1986年増刊，第1期；中共党史研究編輯部編『中共党史研究』1988年第6期；近代史研究編輯部編『近代史研究』1989年第1期。
- (7) 楊雲若・楊奎松『共産国際和中国革命』上海人民出版社，1988年も参照。また、拙稿「抗日民族統一戦線をめぐる王明と中国共産党」（歴史科学協議会『歴史評論』第423号，1985年。中国語訳，党史研究編輯部編『党史研究』1986年第6期）もこのような視角を提起したものである。
- (8) 楊奎松「關於中国現代史的研究現状与思考」（中国現代史研究会〈大阪〉『中国現代史研究会通信』第43号，1988年，10-11頁）。
- (9) 馬貴凡訳・宋洪訓校「蘇聯新發表の共産国際有關中国革命的档案文件」（『中共党史研究』1988年第1期-第3期）
- (10) 当時のソビエト区の実態をふまえて，中華民国史におけるソビエト革命の位置づけを試みたものとして姫田光義「中華民国史におけるソビエト革命」（中央大学経済研究所『歴史における文化と社会』1987年）がある。
- (11) 訳注の（5）・（10）・（12）参照。この問題については、拙稿「王明の抗日統一戦線論に関する若干の資料上の問題について」（広島大学文学部東洋史談話会『広島大学文学部東洋史研究室報告』第4号，1982年）参照。
- (12) 黄啓鈞「中共駐共産国際代表団与抗日民族統一戦線の形成」8頁。
- (13) 楊奎松「王明在抗日民族統一戦線策略方針形成過程中的作用」は、コミンテルンと王明の見解の違いに注目して論を展開している。
- (14) “反蔣”とするのは楊奎松「王明在抗日民族統一戦線策略方針形成過程中的作用」，陳再凡『共産国際与中国革命』など。また、訳者はこの時期の王明の主張を“逼蔣”とする見解を発表した。（拙稿「王明（陳紹禹）における抗日民族統一戦線論の形成について」『広島史学研究会』『史学研究』第158号，1983年）
- (15) この点については、拙稿「關於中国抗日民族統一戦線の研究筆記」（河南省歴史学会・河南大学『史学月刊』1989年第4期）参照。
- (16) 「抗日民族統一戦線の形成とその特徴」（中国現代史研究会・池田誠監訳，『立命館法学』第165/166号，1982年），「抗日戦争の偉大な意義」（中国現代史研究会・池田誠監訳，『立命館法学』第180号，1985年），「抗日戦争史のいくつかの側面に関する研究課題」（同前），「第二次国共合作の形成・分裂およびその歴史的経験について」（中国現代史研究会・池田誠監訳，『立命館法学』第185号，1986年），「西安事変後の七

回の国共交渉」（拙訳、『中国現代史研究会通信』第46・47・49号，1989～1990年）。

【本文】

王明は、1931年から1945年の中共7全大会の前夜まで一貫して党の主要な指導者の一人であった。（彼は、かつて総書記の職務を代行し、また長期にわたって中央政治局委員・書記処書記であった。）1931年から1937年まで、彼は、中共駐コミンテルン代表団団長であり、さらにコミンテルン中央執行委員・書記処書記でもあった。^{※(1)}延安整風運動において、彼の政治路線・軍事路線・組織路線・思想路線等各方面の誤りが全面的に精算され、彼は党内における日和見主義者の代表的人物とされるようになった。^{※(2)}長期にわたる一面的な宣伝と個人崇拜の盛行によって、人々は、王明がかつて党と人民に対して貢献したことはなく、また正しい主張を行なった時期はなかったと考えている。しかしながら歴史的事実はこの一般的理解とは異なっている。抗日民族統一戦線について言えば、王明はまた正確な一面と誤りの一面を、換言すれば消極的役割と積極的役割の両面をもっていた。本稿では、彼が抗日民族統一戦線の樹立において果たした重要な役割について簡潔に論じたい。

I 著名な統一戦線のスローガンと綱領を率先して提出したこと

1933年1月、日本帝国主義は関内に侵入して山海関を占領し、さらに熱河及び長城沿線を攻撃した。この新たな民族的危機を前にして、全国人民（国民党内の一部の将領を含む）の内戦停止・抗日救亡を要求する声は更に激しくなった。しかしながら、蔣介石は反動的な“安内攘外”政策を遂行して人民の抗日救亡運動を弾圧し、国民党内の政敵を消滅し、地方実力派を併呑し、さらに紅軍に対する第4次“囲剿”に全力をつくした。1933年初、このような新たな情勢下において、王明は、コミンテルンの指導により、“三条件”のもと紅軍はすべての抗日部隊と協定を締結して一致して抗日にあたるという文献を起草した。この文献は指示書簡の形式で国内に送付された。この三条件とは：(1) 直ちにソビエト区域への攻撃を停止すること；(2) 直ちに民衆の民主的権利（集会・結社・言論・ストライキ・出版の自由等）を保証すること；(3) 直ちに民衆を武装し、義勇軍を組織して中国を防衛しその独立・統一・領土の全一性を勝ち取ること、である。中共中央は、この指示書簡を受理した後、中華ソビエト共和国中央臨時政府・中華ソビエト共和国革命軍事委員会の名で1933年1月10日・1月17日・3月4日・6月1日とたて続けに宣言を発表して、王明の“三条件”の指示の貫徹と宣伝に務めた。この内1月17日に発表された宣言は我が党が抗日民族統一戦線を樹立する上での最初の歴史的文献とされ、毛沢東は、統一戦線問題についての国民党との論争の際にこの文献を何回も引用し、中共は早くから連合抗日を誠意をもって主張してきたと述べた。

1933年1月17日の宣言は、すべての国民党勢力に反対することをやめ、紅軍と一緒に抗日を行

なうことを願う国民党の軍隊を統一戦線の中に包括するとしたところに重要な意義があった。この宣言は、国民党の「紅軍は後方を攪乱している」という武断的な宣伝に反駁し、全国の人民に向って、救国に忠誠を誓うという中共の厳粛な立場を表明した。このため、宣言発表後、直ちに全国の人民と国民党統治集団内部に大きな反響を呼び起こした。著名な科学者丁文江は、『独立評論』誌に「もしも私が蔣介石なら」と題する文章を発表し、もしも彼が蔣介石なら「直ちに共産党との休戦の可能性を考慮し」、「その場合、唯一の条件は抗日期間中相互に攻撃しないということである」と述べた。¹⁾当時ソビエト区攻撃の前線にいた国民党軍の重要な将領陳誠もまた、「剿共」の停止と北上抗日を提起した。4月6日、事態の推移に苦慮した蔣介石は情勢を鎮静化させるため、「もし生を楽しみ死を恐れるのなら抗日を多く語る勿れ。廉恥心なきものは直ちに斬して赦さず」との命令を発した。²⁾この命令はまた、「三条件」の下で一致抗日を求める指示書簡が引き起こした大きな影響を反面から説明したものである。

1933年10月27日、王明らは、中国全土における抗日救亡運動を更に広範に展開するため、中共中央に対し「六項目の抗日綱領」に関する指示を発出した。この「六項目」とは：(1) 全陸海空軍の総動員による対日作戦の実現；(2) 全人民の総動員；(3) 全人民の総武装；(4) 抗日に関する経費問題の即時解決；(5) 全国人民の武装抗日を実現するための総指導機関として労・農・兵・学・商各界の代表による全中国民族武装自衛委員会を組織すること；(6) 日本帝国主義のすべての敵と連合すること、である。王明はまた、この指示書簡において、なぜこのような文獻を準備する必要があるのか、これをどのように公布し宣伝するのかについて述べている。

この文獻を準備する必要性について、王明は、次の三点を掲げている。すなわち、第一に、全国の民衆に具体的かつ明確で分かりやすい対日作戦の行動綱領を与えること；第二に、「団結可能な抗日力量を最大限結集して真に広範な反日統一戦線を樹立する」こと；第三に、できるかぎり公開・半公開の活動の可能性を追求することによって、実際の民衆闘争を通じて国民党の売国の本質を暴露し、反日闘争と反国民党闘争を結合すること、である。

この文獻をどのように公布し宣伝するのかについて、王明は、次の三点を要求している。すなわち、第一に、綱領は「宋慶齡及びその他の参加しうるすべての名流学者・ジャーナリストと一定の社会的地位を有した自由職業人等の共同署名」により、「この綱領及び委員会の発起人と賛助者を拡大する」；第二に、署名者は多ければ多い程よく、政治的立場が不明確な人物、さらには平時は反動的な人物であってもこの綱領に同意しさえすれば、その署名を受け入れる；第三に、この文獻は各種の形式で公開・半公開の新聞・雑誌・刊行物に発表し、またパンフレットを作成して広く宣伝活動を展開する。

党中央は王明の指示書簡に基いて広範な準備工作を行なったあと、1934年4月20日、「中国民族武装自衛委員会」の名で「中国人民対日作戦基本綱領」を公表した。この文獻には、宋慶齡・何香凝・李達・馬相伯・章乃器・李杜・胡漢民ら1,779人が署名した。

「中国人民対日作戦基本綱領」は、労・農・兵・学・商の大連合を呼びかけ、すべての日本帝

国主義に反対する国家と連帯しようとする新たな統一戦線文献であり、そこで提出されたスローガンはどれも時局の必要にぴったり合致していたため、ひとたび発表されるや広範な人民の強烈な反響を呼び、署名して支持を表明した者は30万人に達した。この文献はまた、我が党が抗日民族統一戦線を樹立する上での重要文献であり、延安整風で王明が批判されていた際にも依然として『六大以来』^(註3)に収録された。

当然、我々は、王明が1933年初めに“三条件”を提出し、同年10月末に“六項目の綱領”を起草したとしても、彼の統一戦線思想は未だ“下からの”統一戦線の水準を越えてはおらず、セクト主義を脱却してはおらず、当時、全局面から広範な統一戦線を樹立する必要性や可能性を認識していなかったことを認めねばならない。すなわち、1933年12月のコミンテルン第13回プレナムにおける王明報告「革命・戦争・武装干渉と中国共産党の任務」において、(1) 当時の国際情勢を分析する際、依然として帝国主義のソ連に対する進攻と中国革命に対する攻撃の一致性を強調し、すべての帝国主義の打倒を呼びかけていること；(2) また国内情勢を分析する際、国民党各派のソビエト政権に対する攻撃の一致性を強調してすべての統治勢力に対する反対を呼びかけ、胡漢民の新国民党・農工民主党・第三党・社会民主党・青年党などに対する敵対的立場を有していること；(3) 当時の統一戦線戦術のスローガンの主要な目的が国民党と蒋介石の本質及びその他の統治勢力の抗日主張の欺瞞性を暴露することにあるとしていること；(4) 抗日民族統一戦線の“新条件”・“新任務”・“新方法”が、依然として白軍の士兵・下級軍官・小ブルジョアジーの獲得にとどまっていることは、この点をよく説明している。従って、王明が自身の『回想録』において、“九・一八”事変以降彼が党の正確な路線を代表していたと述べていることは自らに対する過大評価である。^(註4)

しかしながら、我々はまた、当時の厳しい民族的危機のもとで全国人民は切実に抗日を要求し、また蒋介石の対外妥協・対内鎮圧の反動政策に対する不満を有しており、このような情勢下において王明が起草した“三条件”と“六項目の綱領”が客観的に大きな役割を果たしたことを否定することはできない。この二文献が果たした積極的役割は、以下の三点である。

第一に、これらは国民党統治集団内部の分化を促進し、一部の愛国的な将領が我が党と反日反蔣協定を締結するという事態を招来した。例えば、1933年5月、馮玉祥・方振武・吉鴻昌らは進んで我が党と合作し、華北の抗日の前線張家口にてチャハル抗日同盟軍を結成して塞北の長城地帯に抗日の烽火を挙げた。同盟軍は、康保・宝昌・沽源・多倫などを奪回して内外を震撼させ人民の熱い歓呼を受けた。1933年10月、国民党十九路軍の将領蔡廷鍇・蔣光鼐らもまた代表を派遣して紅軍との交渉を行ない、反日反蔣初步協定を締結した。11月20日、蔡廷鍇らは福州にて“中華共和国人民革命政府”を樹立し、我が党との間に抗日停戦協定・福建省西部省境地区交通条約および商務方面の取り決めを締結した。さらに、双方の首都—福州と瑞金—に双方の常駐代表を置いた。1934年9月、広東軍の首領陳濟棠は代表を瑞金に派遣し、反蔣連合の結成についての協議を提起した。党中央は、潘漢年・何長工を尋島に派遣し、停戦・共同反蔣・相互通商・情報の

交換など五項目についての協定を締結した。陳済棠はまた、物品の交易を許して紅軍を支援し、紅軍が彼の管轄地域に病院を開設することを認めた。以上の三事例は、王明が起草した文献が国民党統治勢力の分化に対し大きな役割を果たしたことを示している。

第二に、“文献”はまた、我が党の一部の指導者を理論的に啓発した。その主たる代表は張聞天である。張聞天は、我が党が提出した“三条件”は「偶然の兎戯ではなく、深思熟慮の上の政治行動であり」³⁾、「“三条件”は宣伝のスローガンであるとともに、行動のスローガンでもある。またそれは、軍官の上層部に対して述べたものでもある」⁴⁾とし、我々は「個々の国民党軍閥が我々の宣言を受け入れる可能性を否定できず」、「我々の任務はこの可能性を否定することではなく、その可能性を利用することであり」、我々は彼らと「反日反蔣の作戦協定を樹立することを」恐れる必要はなく、「大門を閉じて自己のプロレタリア階級の純潔性を示すのではなく、この協定を通じて民族革命戦争を更に推し進める」という認識を堅持していた。彼は、博古らが“三条件”を“兎戯”・“詭計”としたことを厳しく批判し、これはレーニンがかつて批判した“左翼小児病”であり、「彼らが現代の科学的社会主義を全く理解していないことを示している」⁵⁾と述べた。このような1933年1月17日の文献に対する正確な理解に基づいて、張聞天・周恩来・彭德懷らは、福建人民政府との誠実な合作を断固主張し、「軍事上の積極的な連携を主張した」⁶⁾。惜しむらくは、この張聞天らの正しい意見は、当時党において採用されるところとはならなかった。

第三に、これらの文献は、蔣介石の「紅軍は後方を攪乱している」という侮蔑に事実をもって反駁するものであり、広範な人民と上層の愛国人士の間に、共産党は内戦の停止と一致抗日を主張しているという愛国的なイメージを確立した。このため、この文献がひとたび発表されるや国の内外に強烈な反響を引き起こした。

以上、王明が起草した文献の積極的意義についての評価と論述は当然のものであり、また、“实事求是”の精神にかなったものであると考える。

II 東北における抗日民族統一戦線工作を積極的に展開したこと

“九・一八”事変勃発後、日本帝国主義はまたたく間に東北全域を占領し、1932年3月1日には所謂“満州国”を樹立し、東北地域を祖国から分離しようと図った。このような情勢は必然的に東北地域を民族革命戦争の前哨陣地とし、同地域は民族矛盾の最も尖鋭化した地域となった。階級基盤の異なるさまざまな抗日義勇軍が燎原の火の如く広がった。彼らのあるものは東北軍に属し、あるものは緑林の武装組織であり、また青年党・国民党CC派や改組派も義勇軍を組織した。我が党もまた多数の党員が抗日武装闘争を行なった。当時の義勇軍の著名な抗日将領には、馬占山・李杜・蘇炳文・馮占海・丁超・楊靖宇・周保中・王德林らがいる。

当時の東北は、我が党が抗日民族統一戦線を樹立するのに最も適した地域であった。しかしながら、この時期、党中央はちょうど左傾路線が支配しており、彼らは東北の特殊な条件を顧みず

最初からセクト主義的な“下からの”統一戦線戦術を遂行しようとしたため、情勢の推移とはなはだしく介離していた。1932年6月下旬、臨時中央は上海のフランス租界にて秘密裡に北方各省代表連席会議（北方会議）を招集して決議を採択し、東北において「ソ連を武力で防衛せよ」・「北方ソビエト政権を樹立せよ」・「紅軍を組織せよ」・「土地革命を深化せよ」と呼びかけ、さらに、すべての国民党勢力に反対せよ・中間勢力を「徹底的に暴露せよ」と呼びかけた。⁷⁾7月、満州省委は北方会議決議を貫徹するために省委拡大会議を開催し、“右傾日和見主義”と“満州特殊論”を批判して羅登賢の満州省委書記の職務を解き、土地政策・軍事政策・統一戦線政策等における一連の左傾政策を実行した。例えば、農村において大戸の糧食を奪って分配し、その結果、いくつかの根拠地では地主・富農分子の逃亡を招来し、農民の不満を引き起こした。また労働農紅軍式の抗日遊撃隊を組織しようとしたため、非共産党系の抗日義勇軍に共産党の抗日武装に対する警戒心と敬してこれを遠ざけるという態度を生じさせた。こうして、我が党が指導する抗日遊撃戦は、完全に孤立した立場に追い込まれた。

中共駐コミンテルン代表団は事態を慎重に検討し、臨時中央と満州省委の誤りを糾すために、王明らによって「中央の満州各級党部及び全党員に与える書簡—満州の状況と我々の任務を論ず」が起草された。この文献は署名の期日が1933年1月26日であったため“一・二六”指示書簡と簡称される。この文献は、東北の特殊な情勢について、東北では全民族が積極的に抗日を要求しているだけでなく、一部の「有産階級も現在に至って侵略者に対し敵視の態度を有するようになってきている」と分析し、従って、東北において“下からの”統一戦線以外に某かの程度と範囲において“上からの”統一戦線を実行することができる」と指摘し、党の東北における“総戦術方針”はこの特殊な環境を考慮して「可能な限り全民族的な反帝統一戦線をつくりあげ、不安定な勢力をも含んだすべての勢力を結集し、一致して共同の敵—日本帝国主義及びその走狗—と闘うことである」と主張した。指示書簡は、東北の各種の抗日遊撃隊を四種類の類型に分けた上で、その中の基本的に農民・小ブルジョアに属する二種類の遊撃隊については、これらと連合しようとした。この文献は、党の統一戦線の基本原則を論ずる際、プロレタリアートの指導権を堅持しながら、闘争の戦術を柔軟に遂行して“下からの”統一戦線を組織することを強調すると同時に、一定の程度と範囲内において“上からの”統一戦線を実行して「最も広範な反帝統一戦線」を樹立すべきだとした。この文献はまた、北方ソビエトの建設・紅軍の組織・土地革命の深化などのスローガンを提起しなかった。

王明は、“一・二六”指示書簡を起草すると同時に、長文の「東北の情勢と抗日統一戦線戦術」を執筆し、東北における闘争の状況を詳細に分析して「全事変の過程は東三省の運動が偉大な規模を有していることを示しており」、既に「広範な反日統一戦線を実行しうる環境を招来している」と述べた。彼は、東北の党組織が「反日統一戦線戦術を実行することの意義を理解せず、またその運用が巧みではなく」、党の工作は「疑いなくこの運動の背後に取り残されており」、「多くの戦術上の誤りを犯した」と批判した。⁸⁾彼は、更にこの文章において「一般的・民族的な反

日統一戦線を樹立してすべての反日勢力を結集・統一する」という方針を提出した。^{（註5）}

王明が起草した“一・二六”指示書簡と彼が執筆した「東北の情勢と抗日統一戦線戦術」は、1933年1月の“三条件”同様、基本的に“下からの”統一戦線戦術を脱却しておらず、文中には多くの極左的な表現が存在する。しかしながら、彼が最初に“広範な反日統一戦線”の樹立と上層の抗日勢力の条件的獲得を提起したことは、疑いなく党の統一戦線思想の当時の水準を突破しており、極めて重要な意義を有していた。我々は、一部の研究者が王明のこれらの文献中の“下からの”統一戦線思想をもって文献そのものの積極的意義を否認してきたことは、やはり一面的であると考え。1933年初め、当時のコミンテルンと中共中央が、ディミトロフや毛沢東らも含めてすべて“下からの”統一戦線戦術を遂行していた時期において、この時期の王明だけに対して、左傾セクト主義から脱却し、全く新たな・完全に正確な戦術路線の提出を要求することがどうしてできるのであろうか？ すべての人の思想の変化は漸進的であり、それぞれのプロセスがあるのであり、王明もまた例外たりえない。大革命失敗後、国民党・蒋介石が革命を裏切り、民族ブルジョアジー等中間勢力もまた大地主・大ブルジョアジーに依拠して反共・清共政策に賛成していたという事情が存在したため、我が党の戦術路線の徹底的な転換はまた、極めて困難な曲折の過程をたどらざるをえなかった。王明もまた、必然的に、誤った見解から比較的正しい見解へと徐々に転換していったのである。このことを考慮に入れるならば、我々が彼だけに過度の要求をすることは妥当ではない。“一・二六”指示書簡は“下からの”統一戦線の枠を打破した第一歩であり、それは大きな進歩であり、我が党が抗日民族統一戦線理論を樹立する上での新段階を画するものであった。

1933年4月、“一・二六”指示書簡は上海の臨時中央局を経て東北に送付された。中共満州省委は直ちに省委拡大会議を開催し、5月15日、「反帝統一戦線を執行しプロレタリアートの指導権を勝ち取ることについての決議—中央の1月26日付書簡を受けて」を作成し、この指示を全面的に執行した。満州各地の紅軍遊撃隊は、この“一・二六”指示の精神に基づき、東北人民革命軍・東北抗日同盟軍・東北反日連合軍などとあい継いで改称した。1933年の後半、南満・北満・東満・吉東などにおいて、党が直接掌握する抗日遊撃隊を中核として各種の抗日義勇軍や抗日武装の改編・連合が行なわれ、1934年春までにあい継いで統一戦線的性質を有した東北人民革命軍第一軍・第二軍・第四軍・第五軍が組織され、またいくつかの抗日根拠地が拓かれた。これは、“一・二六”指示が東北にもたらした最初の成果であった。

しかしながら、当時の上海臨時中央局は依然として“下からの”統一戦線路線を奉じており、彼らは“一・二六”指示の中の“下からの”統一戦線についての部分的言及のみを受け入れ、それと相矛盾する積極的な部分については無視・排除しようと試みた。1934年2月12日、臨時中央は満州省委に対して指示書簡を送付した。この書簡は満州省委が“一・二六”指示を貫徹して「某かの成果」を獲得したと述べながらも、その力点は、満州省委が“一・二六”指示を「日和見主義的に曲解」して「有産階級の日本の強盗に対する敵視を過大評価し、反日民衆の階級的自

覚とりわけプロレタリアートの政治力量を過小評価して」「上層との結合をもって“下からの”統一戦線に置き替え」、「多くの重大な誤りを犯した点は断固として改めねばならない」というところにあった。”当時、臨時中央局は、チャハル同盟軍と福建事変に対してもセクト主義・冒険主義戦術を全面的に採用していたのである。

1934年春、コミンテルンはまさに人民戦線戦術への転換を準備しつつあったが、王明の統一戦線思想もまた新たな進歩が見られた。このため、彼は当時の臨時中央の誤りを比較的敏感に察知した。1934年9月16日と11月14日、王明らは中央政治局宛の書簡を執筆し、中央のチャハル同盟軍・福建事変及び東北統一戦線等の問題についての誤りを批判した。王明は、我々は「反日反蔣のスローガンを提起してすべての力量を結集する。すなわち、労・農・小ブルジョアジーだけではなく、統治階級内部の反日反蔣勢力と積極的かつ主体的に連合」しなければならない、「我々はすべての可能な反蔣勢力を利用すべきであり、たとえそれが軍閥内部のものであっても、すべての反蔣勢力をできる限り利用しなければならない」と明確に指摘した。彼は、臨時中央の2月12日付の満州省委宛指示書簡が“一・二六”指示の精神に合致せず、それは「満州の同志に多くの解決しがたい困難をもたらした」と批判し、中共駐コミンテルン代表団は、現在、東北の統一戦線問題を解決するための新たな文献を準備中であり、それが到着するまでは、中央はこの問題についての指示を満州省委に出してはならないと述べた。これと同時に、王明は、組織上の配置転換を行ない、当時の満州省委書記馬良をウラジオストクのプロフィンテルン太平洋秘書処に転任させ、江蘇省委の楊光華を満州省委代理書記とした。また王明は、続いて呉平（楊松）をソ連から満州に帰国させ、彼の統一戦線路線の貫徹を計った。呉平は、中共コミンテルン代表団駐満州代表・満州省委巡視員の身分で工作し、後に吉東特委書記となった。王明は常に吉東局あるいは吉東特委の名で各種の文献を発表した。ちょうどこの頃、上海臨時中央局が壊滅しコミンテルンとの電信連絡が切断された。この時以来、東北地区の各種の工作は完全に王明らの直接指導を受けるようになった。

呉平は、満州到着後、王明の“一・二六”など一連の指示を積極的に推進してセクト主義政策を克服した。1934年10月10日の吉東局「饒河中心県委に致す書簡」は、「現段階の東三省の基本的な任務は、日本帝国主義とその走狗“満州国”政府の統治を打ち倒し、中華民族の独立と国家の統一・領土の全一性を獲得することである」と強調し、東北の党組織には「依然として深刻な左傾セクト主義の誤りが存在しており、それは、すべての反日部隊との反日統一戦線樹立の可能性を疑い、その実現を願っていないことに現れている」と批判し、ブルジョアジー・地主・軍官および国民党の影響下にある武装部隊が抗戦に参加するのは「確かに誠心誠意亡国奴となることを欲してはいない」からであり、従って、我々は、「すべての反日部隊と連合して広範な反日民族革命統一戦線を結成しなければならず」、これが東北党の「現段階における緊要な任務である」と強調した。呉平は、1935年5月、王明の指示に基づいて“東北抗日救国人民代表大会”の開催・“東北人民政府”と“東北抗日連軍”を樹立するための具体方案と綱領及び組織条例を提

起し、東北の反日統一戦線工作を更におし進めた。

1935年6月3日、王明らは「吉東の負責同志に与える秘密指示書簡」において東北の情勢と党の任務について新たな分析を行ない、当時の東北は未だ「勝敗を決する時期ではなく、最終的勝利のための条件を準備する時期」であり、「大いに民衆を結集して力量を蓄積し、遊撃隊の実力を保存・発展させ、大量の軍事幹部を養成して将来の更に大きな戦争と事変に備える基礎としなければならない」と指摘した。このため、東北の工作は、「第一に、各地のセクト主義を克服し、すべての参加を希望する反日武装分子を吸収して遊撃隊の組織を拡大し」；「第二に、全民的な反日統一戦線を実行しなければならない」とした。王明のこの指示は“一・二六”指示書簡の統一戦線思想を発展させたものであり、この指示のもと、著名な東北抗日連軍の組織化が開始された。我が党が馮玉祥・蔡廷鍇・陳済棠との三度の統一戦線工作に失敗した後、東北地区にはかつて存在しなかった連合抗日の局面が出現した。全面戦争勃発前夜、東北において十一の抗日連軍が組織され、その総員数は30,000人に達した。これは素晴らしい成果であるといわざるをえない。

III 最初に全面的な抗日民族統一戦線戦術を提出したこと

1934年11月、王明はソ連外国工人出版社中国部の工作人員全体会議において「第六次戦争と紅軍の戦術」と題して報告し、続いてインプレコール記者の求めに応じて「新条件と新戦術」を執筆した。王明の文章は主として当時の紅軍の軍事闘争の情勢と戦略を論じたものであるが、かなりの部分を党の政治戦術にさいている。その中で次の三点は特に留意する必要がある。

第一に、王明は福建事変の起因と性質を正しく分析した。かれは、「福建事変は単に国民党軍閥の内部衝突を反映したものであるだけではなく、同時に広範な中国民衆のとりわけ十九路軍兵士と一部軍官の反日反蔣の革命的感情を反映したものであり、それは中国労農紅軍総司令部がすべての軍隊に対して共同で抗日討蔣を行なおうと呼びかけたことに対する最初の実質的な反響であるとともに、中国ソビエト政府および紅軍の力量と威信が日増しに拡大した結果である」と述べた。¹⁰⁾

第二に、王明は、中共中央がチャハル同盟軍と福建事変の問題について犯した「極めて大きな誤り」を厳しく批判し、チャハル同盟軍の失敗が福建人民政府の失敗に与えた影響及びこの二つの事件と紅軍の第5次反“囲剿”の勝敗との密接な関係について深い分析を行なった。彼は、もし党中央の二つの事件に対する政策が正確であったならば、蔣介石は南北と東西から挟撃されることになり、このことは「一方で広範な民衆の反日反蔣革命の高潮を引き起こし、他方ですべての反蔣軍閥と蔣系内部で動揺している部隊が武装反蔣に決起し」、その結果紅軍の第5次反“囲剿”の失敗はありえない状況となり、こうして「全中国の政局もまた現状とは異なる新たな局面を生じたであろう」と述べた。¹¹⁾

第三に、王明は、我が党がこの二つの事件で誤りを犯した根本的な原因は当時の情勢発展の新

た特徴を認識せず、従って事変を処理する新観点・新方法を把握できなかったことにあとと分析した。このため、彼は当時の情勢を振り返り、全党的な戦術路線として以下の数点を提起した。すなわち、(1)「中国の現状では、我々はただ士兵大衆を獲得しうるだけでなく、祖国を武力で防衛するという旗のもとで中・下級軍官のかかなりの部分も獲得しうる」；(2) 国民党軍においては、一部の高級将領までもが自らの軍隊と広範な民衆の革命への志向の影響を受けて「公然たる反日反蔣の武装行動を実行せざるをえなくなり」、師全体・軍全体が革命運動に転じる可能性さえ存在する；(3) 我が党の国民党軍中での工作の目的は、「すでにただその瓦解を計るだけではなくなり」、さらに「かれらを祖国防衛の武装闘争の側に獲得することにより多くの注意を払う」べきである；(4) 軍閥・派閥間のあらゆる内部矛盾を利用して紅軍の闘争を有利に進めねばならない；(5) 紅軍は、すべての反蔣派閥に対する援助を拒絶せず、彼らと作戦協定を締結すべきであり、さらに、「彼らに対する工作をより積極的なものとし」、「一定の戦線上において最も積極的な軍事行動を展開して蒋介石の紅軍に対する攻撃に反対する必要がある」；(6) 反蔣派の蒋介石に対する軍事行動について、我が党は、「それを日本の強盗と売国賊に対する中国人民の一般的な民族解放闘争のある種の構成部分に転化すべく」全力を尽くさねばならない。⁸⁶⁾王明がここで論じた“新観点”・“新方法”は、彼が中共の指導者の中で最初にチャハル同盟軍と福建事変の経験と教訓を総括したこと、さらにそれは半年後の遵義会議における総括と比較してもより全面的かつ深刻なものであったことを示している。同時に、この“新観点”・“新方法”の提起は、王明が当時既にすべての反蔣勢力の団結を勝ち取り広範な抗日民族統一戦線を結成するという思想を形成していたことを示すものであり、これは彼の抗日民族統一戦線論の形成過程における重要な一里塚であった。

1935年初夏、日本帝国主義は一連の事件を引き起こして華北侵略を画策し、その結果、民族矛盾は一層激化した。6月、中共駐コミンテルン代表呉玉章らは、キスロボードスクにて療養中の王明に対しモスクワに帰って対策を協議すべく急電を発した。王明の帰来後、全代表団は直ちに国内情勢について討議した。彼はこの代表団会議において報告と結論を行ない、彼が新たな統一戦線綱領を起草することになった。代表団は幾度かの討論を経て、7月14日、中国ソビエト政府と中共中央の名で発表する「抗日救国のために全同胞に告げる書」を採択した。コミンテルン第7回大会の開催中、⁸⁷⁾王明はこの宣言の原稿をロシア語に翻訳してスターリンとディミトロフに見せ彼らの認可を得た。8月7日、彼は、コミンテルン第7回大会における報告の中で、最初に世界各国の共産党に対してその主要な内容を読み上げた。文献は、以後再度の書き替えを経て、1935年10月1日のパリ『救国報』に正式に掲載された。この文献の署名期日が8月1日になっているため、“八・一宣言”と呼ばれる。

“八・一宣言”は、我が党が抗日民族統一戦線を樹立する過程において新たな姿をもって現れた統一戦線文献である。その特徴は：(1) “下からの”統一戦線戦術を完全に放棄し、地主・ブルジョアジー・すべての軍隊を統一戦線の中に包括している；(2) それが主張している連合は、

もはや協定の締結・武力衝突の停止・相互支援に止まっておらず、“統一の国防政府”と“統一の抗日連軍”を樹立し、“統一の抗日連軍総司令部”を組織することをめざすものであり、より効果的かつ高度な連合を求めている；(3) 宣言は蔣介石を統一戦線の中に包括してはいないが、各党派が過去の成見をすてて「兄弟は内輪喧嘩をしても外からの侮りに対しては一致してこれを防がねばならない」という精神をもって「抗日救国の神聖な事業のために奮闘せよ」と呼びかけ、第二次国共合作の思想的基礎を築いた；(4) 宣言は国民党を暴露する闘争の必要性を提起せず、誠意をもって各抗日勢力と団結して敵にあたることを提起した、の四点である。“八・一宣言”は全面的な抗日民族統一戦線を提出し、党の抗日民族統一戦線戦術が形成されたことを示すものであった。

極左路線が支配的であった時期、“八・一宣言”はプロレタリアートの指導権を提起せず、階級的観点が欠如しており、右傾日和見主義であると批判された。このような観点は、“八・一宣言”の内容に満足せず、粗さがしをしているに過ぎない。何人かの老同志は、1937年11月末、王明がソ連から延安に帰来した際、毛沢東がその歓迎会で王明の「帰還をおおいに喜び」「水を飲むものはその水源を思え」という話をしたことをはっきり覚えている。毛沢東は、“八・一宣言”は我が党の統一戦線の“源”であり、これがなければ抗日民族統一戦線と第二次国共合作の“長流”はない；この“源”と“流れ”の関係を前後入れ替えることはできない、と述べた。延安整風は王明を集中的に批判したが、6期7中全会で採択された「若干の歴史問題についての決議」においても、王明が起草した1933年1月17日の文献と“八・一宣言”を党中央の正しい統一戦線文献として列挙していた。⁸⁸⁾ “八・一宣言”は党中央が党内に発した秘密指示ではない。もしこの様な公開文献において「各党派は共産党の指導の下で抗日を行なえ」と書けば、それは決して原則性を示すものではなく、幼稚性を表わすものであろう。宣言発表後、それが各層の普遍的な歓迎を獲得したのは、まさにそれがこの種の愚かな方法を放棄し、真摯なことばと「和を以て貴しとなし」「お互いに協力して困難を克服する」という精神で全中華民族の団結と共同して敵の当たることを呼びかけたからにはかならない。

“八・一宣言”の文言が確定したあと、王明は広くこれを宣伝するため、9月、アメリカの中共組織にこの文献を送付し、直ちに数万部印刷して各種の形式と方法で南京政府の各軍政要員及び各党派・団体・新聞社・社会名士および各国の華僑団体に送るよう指示した。11月3日、王明らはまた各級党部に指示書簡を發し、“八・一宣言”の重要な意義と如何にして速やかに抗日民族統一戦線工作を展開するかを述べた。これと同時に、パリの呉玉章らは上海『新生』週刊の購読者名簿に基づき“八・一宣言”の精神を掲載した『救国時報』を広範に送付した。このようにして、党中央がなお紅軍を率いて茫々たる草原と酷寒の雪山で苦難の長征を行なっていた頃、“八・一宣言”は春の迅雷の如く四海に伝わり、祖国の大地に響した。

“八・一宣言”は、まず当時の抗日救亡運動の中心地北平に伝えられた。1935年8月、北平の中共地下組織はガリバン刷りの“八・一宣言”を大学の図書館・掲示板・洗面室や小橋のたもと

に貼りつけた。この年の冬、平津の地下党組織は“宣言”の精神に依拠して全国を席卷した“一二・九”愛国学生運動を指導した。

1935年9月、“八・一宣言”は当時最前線において戦っていた東北に伝わった。吉東特委及び南滿特委指導下の抗日人民軍・義勇軍等は、率先して東北抗日連軍・東北人民革命政府及び抗日連軍総司令部の建設を準備し始めた。10月11日、楊靖宇・王德泰・趙尚志・李延禄・周保中ら將領は、全国の軍政領袖に通電を發して“八・一宣言”に呼応して内戦の停止と一致抗日を呼びかけた。

全国の多くの愛国民主人士・愛国將領馮玉祥・張学良・楊虎城・杜重遠・方振武・李公樸らは、1935年冬、あい前後して“八・一宣言”に接し、中共が過去のいきさつを捨てて抗日を主張していることを理解し、中華民族にはまだ希望があると感じた。また海外に滞在していた章伯鈞・黃琪翔・彭沢民らはそれぞれ日本・ドイツ・香港で“八・一宣言”に触れ、相互の往復書簡において「革命を放棄しないのであれば、共産党と連合しなければならない」との認識に達した。¹²⁾このため、彼らは中国国民党臨時行動委員會の復活に積極的に取りかかり、1935年11月10日、中華民族解放行動委員會を組織して連共抗日の方針を確立した。¹³⁾

何人かの国民党の元老や南京政府の委員もまた“八・一宣言”を受け取った。于右任は“八・一宣言”を見て「中国に希望が見えてきた」と何香凝に述べた。¹⁴⁾蔣介石もまた、早い時期に“八・一宣言”を見た。彼は、『中国の中のソ連』で「8月1日、彼らは毛児蓋で宣言を發表して“抗日人民統一戦線”を提出し、所謂“全国人民連合政府”の組織を要求した」と述べている。¹⁵⁾蔣介石は当時、“宣言”が長征中の中共中央が發表したと考え、従ってそれを極めて重視した。同年冬、彼は自ら国の内外に共産党と接点を捜し求め、政治解決の可能性を追求した。

王明は、長征後切断された党中央とコミンテルンとの電信連絡を速やかに回復し、“八・一宣言”とコミンテルン第7回大会の精神を国内に貫徹するため、閻紅彦・張浩・劉長勝らをあい継いで帰国させた。彼らはそれぞれ1935年11月・12月・1936年初めに陝北に到達した。有名な瓦窖堡會議は、張浩・閻紅彦が帰国してまもなく開催された。瓦窖堡會議決議において、“八・一宣言”とコミンテルン第7回大会の精神が全面的に貫徹し、それは、全党の戦術路線の根本的な転換と抗日民族統一戦線の全党的確立を示すものであった。この時から抗日民族統一戦線は全党の行動綱領となり、統一戦線工作は精力的に展開され、我が党は遂にソビエト革命路線から民族革命路線の広大な天地に向って歩みはじめ、敵の挟撃の中で孤軍奮闘するという局面を脱却した。

“八・一宣言”と瓦窖堡會議決議は、我が党の歴史に新たな一頁を拓いたのである。

IV “連蔣”・“逼蔣”のスローガンを適宜提出して党中央の対“蔣”政策の転換を促進したこと

“八・一宣言”が提起した抗日民族統一戦線は、中国の各党各派を包括していたが蔣介石を含んでいなかった。しかしながら抗日民族統一戦線は国共合作を基礎とせねばならず、とすれば蔣

介石との団結を勝ち取るか否かは、国共合作を実現しうるか否かの鍵であった。この点について、王明はまた比較的早く認識していた。彼は“八・一宣言”発表後まもなく、連蔣の問題を提起した。

ソ連の学者の研究によれば、1935年8月25-27日モスクワで開催された中共駐コミンテルン代表団の会議において、王明は「反帝統一戦線の樹立と中国共産党の目前の任務」と題して報告し、反日を主張するすべての同盟者を獲得する際、蒋介石も排除しないが、その条件は「彼が紅軍に反対する戦争を真に停止して、その矛先を日本の帝国主義者に向けることである」と述べた。¹⁵⁾

1935年11月7日、王明は『救国報』に「反帝統一戦線の反対者に答える」を発表し、「中国共産党・ソビエト政府・紅軍は既に何回か宣言を発し、我々はいかなる軍隊・いかなる将領とも作戦協定を締結して共同で反日闘争を行なう準備があり、南京政府の軍隊も当然その中に含まれる」と述べてきた。蒋介石個人について言えば、我々は次の如く公言する：彼には果てしない売国殃民の罪がある、しかしながら、もし彼が紅軍との作戦を真に停止してその矛先を日本帝国主義に転ずるならば、中国共産党と中国ソビエト政府は彼に人民と国家に対する罪を贖う自新の道を歩ませるだけでなく、彼および南京軍と共に同一の戦線上で日本帝国主義に反対する用意がある」と述べた。

1935年12月9日、中共代表団は、『救国時報』に「中国共産党の全国民衆と各党派およびすべての軍隊に告げる宣言」「中国紅軍の至急電報」「東北抗日連軍の国内軍政領袖に対するアピール」「中華民族は一致して外敵に当たれ」等の文章を発表し、蒋介石を「南京蔣総司令」と呼び、全国のすべての軍隊は「旧仇新怨を収めて民族の利益に重きを置き、直ちに内戦を停止して銃口を外に向けよ」と呼びかけた。

1935年12月14日、王明らは『救国時報』に「反日討蔣について」を発表して党の反蔣抗日政策を説明し、我々が反蔣を提起した根本目的は抗日にあり、ただ蒋介石が対内鎮圧・対外妥協の反動政策を改めさえすれば我が党は従来の見解を改めるであろう；「我々の一貫した主張は、党派を分かつ・信条を問わず・一致団結して抗日救国をすることである。反日を行なう者は我々の友であり、親日を行なう者は我々の敵である。この点は蒋介石についてもあてはまる」と述べた。

1936年1月29日、王明は『救国時報』に中国ソビエト政府主席毛沢東と人民外交委員長王稼祥の名で談話を発表し、「中国ソビエト政府は、常に、すべての抗日を行なう者と交渉を行なう準備があり」、「蒋介石が真に抗日を行なうのであれば、中国ソビエト政府は当然彼と抗日戦線上で手を携えうるであろう」と公言した。

王明が1936年2月に出版したパンフレット『新形勢と新政策』は、この時期の彼の連蔣政策を全面的に反映したものであった。同書において、彼は、抗日民族統一戦線の必要性と可能性を深く分析し、統一戦線の組織形態とプロレタリアートの指導権を論じた。連蔣問題について、彼は、ただ蒋介石が内戦を停止し一致抗日するのであれば、「中国共産党とソビエト政府は、誠心誠意蔣先生及び彼が指導する軍隊と一緒に同じ戦線において日本帝国主義に反対するであろう」と述

べた。¹⁶⁾新たな情勢に適応するために、王明は党のソビエト区の各政策の転換を提示し、党の土地政策・商工業政策・労働政策等はいずれも調整しなければならず、政治的民主主義を拡大して従来の“ソビエト共和国”を“中華人民民主共和国”に改称することを提起した。^{明10)}

王明の“八・一宣言”後の一連の連蔣の主張は、蒋介石と南京政府の重視するところとなった。民族危機の日増しの深化と国内における“一二・九”抗日救亡運動の勃発により内外共に苦境に立たされた蒋介石は、積極的に中共との秘密交渉の可能性を探し求めた。1935年末、彼は陳立夫と曾養甫に対しまず中共北方局及び上海地下党との関係をつけさせた。周小舟・呂振羽・張子華ら我が党の代表は、南京においてあい前後して国民党の代表との交渉を行なった。1936年初め、蒋介石の侍従で中国駐ソ大使館付武官鄧文儀は、帰国して報告を行なった後モスクワに帰り、胡秋原の紹介を得て中共駐コミンテルン代表団とのコンタクトを取ることに成功した。王明はまず潘漢年と鄧文儀と会見させ、続いて自ら鄧との交渉に臨んだ。当時、紅軍は既に長征を終えて陝北に到達していたが、蒋介石はまた、陝北の党中央と迅速に直接連絡をとるため、宋子文・宋慶齡・孔祥熙を通じて董健吾を陝北に派遣した。董は、1936年2月、瓦窑堡に着き、博古・林伯渠ら中共中央の指導者と会見した。この時山西の前線にあった毛沢東もまた、この南京からやって来た使者に対し歓迎の意を表した。このほか、蒋介石は中ソ関係及び中共駐コミンテルン代表団との関係をより密接なものにするため、1935年のクリスマスの前、陳立夫と張衝を秘密裡に訪ソさせようとした。彼らが上海からマルセイユを経てベルリンに着き、同地でモスクワ行の準備をしている時、料らずもこの極めて秘密裡の行動が日本の特務の知るところとなった。日本の新聞が直ちにこのニュースを報道したため、蒋介石は慌てて彼らを召喚した。これら一連の事実は、王明の連蔣政策が南京に非常に大きな影響を与えたことを示している。

当然、蒋介石が主体的に国共交渉の可能性を追求したことが、彼が既に武器を捨てて連共抗日に転じたことを意味すると解するならば、それは事実と反している。實際上、蒋介石の当時の考え方の出発点は、紅軍が長征によって到達した陝北の地は貧困にあえぐ荒地であり、紅軍の兵力は減少しかつ疲労困憊しているため、中共は容易に彼の出す苛酷な条件を受け入れるであろうというところにあった。蒋介石はかつて、共産党との交渉の目的は紅軍を“吸収・再編”し共産党を“投誠”させることにあると何回も述べた。この目的を達するため、彼は、我が党にたいして秘密裡に交渉を行ないながら表向きは弾圧を継続した。この弾圧は、政治・軍事の両面で同時に展開された。蒋介石は、一方で胡宗南・張学良・楊虎城・閻錫山らに紅軍攻撃を命じると共に、政治宣伝の面ではおおいに反共を吹聴した。1936年2月11日、国民党中央宣伝部は「国人に告げる書」を発し、共産党は「残滓」であり「既にいかなる希望もない」；しかしながら、共産党が「民国に危害を与え秩序を破壊する陰謀」を持っているため、「政府は蝮に噛まれた部分を切除せざるを得ず」、共産党に対して「最後の厳しい制裁を加えねばならない」と述べた。¹⁷⁾続いて国民政府は、2月20日、反動的な「治安維持緊急法令」を公布して全国の愛国学生を弾圧した。

このような情勢にかんがみて、王明は連蔣政策を順風満帆とは捉えず、連蔣と逼蔣とを結合し、

蒋介石の時局に逆行した行為を暴露・批判した。1936年2月24日と29日、『救国時報』は、国民政府の緊急治罪法に対して「蒋介石はついに自ら人民を裏切った」「害を除去せよ」等の文章を発表し、蒋介石は「国と民を害する賊」・「全国人民の団結を阻む最大の障害」・「抗日救国の最大の障害」であり、全国の人民は“抗日討蔣”の旗の下に団結して蒋介石を革命法廷の「最後の裁判」にかけねばならないと論じた。この当時、紅軍の東征は蒋介石・閻錫山の数十万の軍隊に阻まれていた。1936年4月30日、王明は『救国時報』に「如何にして抗日を準備する」を発表して、「蔣賊」は自ら抗日をしないだけでなくその他の中国の軍隊の抗日をも阻んでいると厳しく批判し、国民党内のすべての抗日派に対し、共産党と合作し「もはや蒋介石と南京政府を信用するな」と呼びかけた。

我々は、この当時の王明の“反蔣”は従来の“連蔣”政策の否定ではなく、彼の闘争戦術は依然として“連蔣”と“逼蔣”の結合であった点に留意しなければならない。1936年3月20日、『救国時報』の“民族出路論壇”欄に発表された「民族統一破壊の悪果」は、蒋介石の“四・一二”政変以降の罪行を列挙しながらも、「過去に罪を犯した人々—例えば蒋介石らのような—に対し、我々は彼らが深く反省することを希望する」と述べ、彼らがただ内戦を停止して抗日しさえすれば、「全国の人民はまた彼らの旧悪を掲げず、全民族が団結して共に外侮に当たるであろう」と述べた。3月27日、中共駐コミンテルン代表団はまた、『救国時報』に「統一対外と連共」と題する社論を発表し、南京政府の反共政策の停止と国共の連合抗日を呼びかけた。4月、中共代表団は会議を開催し、蒋介石を強く刺激することを避けるために“抗日反蔣”のスローガンを“抗日討賊”に改めた。5月、王明は潘漢年指示して彼を帰国させ、国共交渉に当たらせた。潘は帰国前、如何にして南京と連絡を取るかについて鄧文儀と協議した。6月5日、王明は『救国時報』に「ニューヨーク商報主筆にいたす書簡」を発表し、中共は「全ての抗日勢力との合作を誠実に願っており」、「蒋介石であれ或いはその他のいかなる軍政人物であれ、ただ彼らが真に抗日救国の行動に参加しさえすれば、中国紅軍とソビエト政府は彼らと共に外侮を防ぐであろう」と述べた。

当時の党中央は、依然として瓦窯堡会議決議が規定している抗日反蔣・国内戦争と民族戦争の同時的追求および二種類の政権の対立等の方針を執行していた。1936年2月、中共は紅軍とソビエト区の拡大・給養問題の解決及び華北の前線での抗日の実行をめざして有名な東征を実施し、毛沢東・周恩来らが率いる紅軍主力は黄河を渡って山西省西部に進んだ。2月19日、毛沢東・彭德懷は張学良・王以哲宛の電報において、蒋介石が抗日を行なうと期待してもそれは「全く見込みがない」と述べた。2月21日、毛沢東らは李克農に対し、張学良との交渉を行なう際「抗日と売国賊の討伐は不可分であるという認識を堅持しなければならない」と指示した。3月下旬、中共中央は山西省西部にて政治局会議を招集した。その議題は、コミンテルン第7回大会決議の貫徹—すなわち、如何にして抗日民族統一戦線を樹立し発展させるかという問題、および党の軍事戦略—すなわち、如何に

して迅速に直接的な対日作戦を実現するかという問題であった。同会議における発言の中で、毛沢東は、国民党内の各派を民族革命派・民族改良派及び民族反革命派に分け；蔣介石は民族反革命派の代表であるとして、その反革命路線は「現在も将来も変化しない」と述べ；従って我が党は「断固として彼の本質を暴露しなければならない」とした。4月9日、周恩来は張学良と延安で会談したが、その際、張は中共の反蔣抗日政策には同意せず、“擁蔣抗日”か“連蔣抗日”でなければならないと主張した。張のこの見解は疑いなく非常に重要なものであり、また、闘争戦術上の配慮から、4月25日の「全国各党各派による抗日人民統一戦線を樹立するための中国共産党中央委員会の宣言」および5月5日の「停戦講和と一致抗日を求める通電」において、中共は、反蔣のスローガンを提出しなかった。しかしながら、党中央は反蔣抗日方針を改めたわけではなく、党内の文献では依然として反蔣を堅持し、両広事変が勃発するや反蔣の調子は更に激しくなった。6月8日、毛沢東は、『紅色中華』記者の質問に答えて西南軍政将領の抗日反蔣の行動を賞賛し、「全国人民とすべての真に愛国的な党派・団体・軍隊は一致して西南の抗日救国の行動に呼応し、漢奸の頭目蔣介石を打倒せよ」と呼びかけ、「我々は統一について漢奸と交渉することは望まない」と断じた。¹⁸⁾ 6月20日、中共中央は、国民党2中全会に宛てた書簡において、我が党の西南事変を支持するという立場を表明した。

1936年6月16日、中共中央は長征の開始以降中断していたコミンテルンとの電信連絡を回復し、瓦窯堡会議決議・抗日民族統一戦線の展開・国共の接触および我が党の西南事変に対する態度等について系統的に報告した。この時、コミンテルンは既に世界革命とソビエト化政策の遂行を完全に停止し、反ファシズム統一戦線の樹立をすべてに先立つ任務としていた。コミンテルンは、中国の各派勢力が迅速に統一と団結を実現し共同で抗日を行なうことを望んでいた。このため、コミンテルンは中共中央の内外政策を極めて重視し、多くの重要な指示を発出した。この時以降、王明の中共中央に対する政治的見解の多くは、コミンテルン執行委員会書記局の中共中央に対する指示という形で体现された。

1936年7月21日、コミンテルン執行委員会書記処は中国問題についての専門会議を開催し、中共中央は国内戦争と民族戦争の同時的 pursuit という方針を改変し；ソビエト政権の形態を放棄してソビエト人民共和国を民主共和国に改変するべきである、と提起した。23日、会議において、ディミトロフは、重要な発言を行なった。すなわち：(1)「中国における現在の任務はソビエト区の拡大や紅軍の発展ではなく、絶対多数の中国民衆を結集して抗日に立ち上がらせるための機会・経路・スローガン及び方法を見つけだすことである」；(2) 中共は国民党・蔣介石と交渉すべきであり、交渉の条件は改変すべきである。すなわち、従来のソビエト人民共和国に変えて「統一の中華全国民族民主共和国の樹立」と「中華全国国民会議の組織」を提起し、民族団結と分裂反対の旗を高く掲げて民衆の獲得をめざすべきである；(3)「蔣介石本人は統一戦線を行なおうと考えてはいない」が、我々は「彼が抗日統一戦線の樹立に同意せざるを得ない」ような局面を作り上げなければならない。中共は国民党および国民党中央に対して「具体的な政治提案を行なう」

ことによって蒋介石に抗日を迫るべきである；(4) 従来の南京と蒋介石に対する中共の政策は誤りであり（“抗日反蔣”政策を指す一筆者注）、この問題の「解決について二三年は遅れている」が、「解決できないより遅れても解決できる方がよく、現在、正しく転換しなければならない」。¹⁹⁾

王明はコミンテルン執行委員会書記処7月会議に出席して発言し、中共中央政治局に対する批判を提出した。ディミトロフは王明の見解に同意し、それは彼自身の自己批判でもあると考えた。中共成立記念日の前夜、²⁰⁾王明は「独立・自由・幸福の中国のために奮闘せよ」（別名「新中国論」）を執筆した。彼は、現在「中国人民の基本的な敵は日本侵略者であり、現段階においてすべては抗日に服従しなければならない」とし、このため、中共の現在の路線は「日本侵略者に反対する民族統一戦線であって、一般的な反帝統一戦線ではない」と述べた。また、この文章では蒋介石を“委員長”と呼び、もし彼が我々と共同して闘争することを望むならば「我々は蒋介石と統一戦線を樹立できない訳があらうか」と述べて再度の国共交渉・協定の締結を呼びかけ、中共は、ソビエト運動を放棄して「統一の中華人民民主共和国のために奮闘する」と述べた。^{20) 脚注12)}

1936年8月15日、コミンテルン執行委員会書記処は中共中央に対して指示を発出した。その要点は：(1) 中共中央の「蒋介石を日本侵略者と同一視する」「方針は政治上誤りである」と批判して、現段階ではすべては抗日に服従しなければならないと指摘し、我々が「同時的かつ効果的に、一方で日本侵略者に対する闘争を行ないながら、他方で蒋介石に対する闘争を行なうことは不可能である。また、国民党と蒋介石の軍隊すべてを日本の同盟者とみなすことはできない。切実かつ有効に抗日武装行動を展開するためには蒋介石の軍隊の参加が必要であり、或いはその大部分の軍隊の参加が必要である」；(2) 中共中央の名で「統一の中華全国民主共和国の樹立」と「普通選挙による中華全国議会の召集及び中華全国国防政府の組織」を提案する；(3) 指示は、「中国共産党と紅軍司令部は、国民党と蒋介石に対して、軍事行動の停止と共同抗日の具体的な協定の締結についての交渉を直ちに行なうことを正式に提案しなければならない。共産党と紅軍司令部は、交渉代表団の即時派遣またはソビエト区において国民党・蒋介石の代表団を迎える用意のあることを宣言しなければならない」と強調した；(4) もし蒋介石の軍隊が引き続き紅軍を攻撃するならば、紅軍は自衛行動を取る必要があるが、しかしながら、「同時に、国民党及びその軍隊との協定の締結および抗日民族統一戦線の樹立を目指して引き続き運動を展開し、またそのための具体的な措置を取らなければならない」、というものであった。この文献は、国共交渉に際して中共中央が堅持しなければならない四つの条件を提起したものである。²¹⁾ 8月15日のコミンテルン指示は、7月23日のディミトロフ報告および王明の「新中国論」を基礎にして書かれたものである。従って、この指示が王明の観点を示すものでもあることは言うまでもない。^{21) 脚注13)}

中共中央は上述のコミンテルンの一連の指示を受け取り、直ちにそれを断固として執行し、政策上の重大な改変を行なった。1936年8月10日に開催された中共中央政治局会議において、毛沢東は報告と結論を行なった。彼は、南京政府の内外政策に変化が見られることを認め、「今日我々

は、南京が民族運動の一大勢力であることを承認しなければならない」；抗日を実行するためには必ず蒋介石に反対しなければならないという過去に我々が提起した観点は、「現在適切ではなく」、「我々は蒋介石と連合しなければならない」；我々の多くの戦術は改変する必要がある、すなわち、紅軍は人民軍に・ソビエトは人民政府に改編することができ、また軍事上「指揮の統一・編制の統一も承認しうる」、と述べた。8月12日、毛沢東らが第二・四方面軍に宛てた電報「今後の方針について」の中で、南京は統一戦線の「必要かつ主要な相手」であることを確認して“請蔣抗日”を提起した。この文献はまた、彼らが攻撃しなければ、我々も彼らを攻撃せず；彼らが攻撃すれば、我々は一方で断固として戦いながら他方で和を求めるという“先礼後兵”政策の実行を規定していた。8月25日、中共中央は「中国共産党の中国国民党に致す書」を発表して「我々は貴方と堅固な革命統一戦線を結成することを希望する」と提起した。9月1日、中共中央は「逼蔣抗日問題に関する指示」を作成し、全党に向けて「現在の中国人民の主要な敵は日本帝国主義である。従って、日本帝国主義と蒋介石を同一視することは誤りであり、“抗日反蔣”のスローガンも適当ではない」；現在の党の方針は“逼蔣抗日”である、と指摘した。この指示はまた、我が党が南京と両広の矛盾に対処する際、もはやいずれにも「加担」しないと述べた。この前後、周恩来は曾養甫・陳立夫・陳果夫・蒋介石に、また毛沢東は宋子文・傅作義・宋哲元・邵力子・蔡元培・李濟深・李宗仁・白崇禧にたて続けに書簡を書いたが、それらはいずれも我が党の国共合作を希求する誠実な願望を表したものである。²⁰¹⁴⁾ 9月15-17日、党中央は政治局会議を開催して「抗日救亡運動の新たな情勢と民主共和国についての決議」を作成し、ソビエトのスローガンの放棄・民主共和国を樹立するための闘争を提起した。決議は8月15日のコミンテルン指示を全面的に受け入れ、党組織の発展の追求等の従来の戦術上の誤りを公けに承認した。この頃、潘漢年は南京と上海で、また張子華は広州で国民党と交渉を行っていた。党中央は、この交渉に積極的かつ誠実に対処した。9月、党中央は「国共両党の抗日救国協定についての草案」を起草して南京または広州での国民党との交渉に周恩来自らが持参すべく準備された。この草案は、我が党の国民党との交渉のための方案であると同時に我が党の国共合作綱領案であり、我が党の1936年8月以来の戦術上の重大な転換を反映したものであった。周恩来が南京・広州に行くことができなかったため、この草案は潘漢年から陳立夫に手渡された。

以上の事実は、我が党が長期にわたって執行してきた“反蔣抗日”・“抗日反蔣”政策は36年7月よりようやく明確な転換が始まり、8月から9月に至って最終的に完成したことを示している。国共両党の十年の血戦の歴史はこの転換が困難かつ曲折を経たものにならざるを得ないことを決定づけた。しかしながら、この転換はまた決定的な意義を有するものであった。もしこの転換がなければ、抗日民族統一戦線も第2次国共合作もそして全民族による八年抗戦もありえなかった。王明自身、蒋介石に対する認識の過程があり、それは“連蔣”と“逼蔣”の間を揺れ動いたが、しかしながら、彼は率先して“連蔣”と“逼蔣”の方針を提出し、党中央の対蒋介石政策の転換を促した。このことは歴史的事実であり、彼はこの点で重要な役割を果たした。

抗日民族統一戦線の形成はひとつの長い歴史過程である。1933年初め、我が党が統一戦線の樹立を目指しての探索を開始して以来、1937年9月にそれが正式に形成されるまでの間、王明は、多くの場合、先導的地位にあって重要かつ影響力の大きい統一戦線のスローガン・綱領を提出し、多くの重要な統一戦線文献を起草した。また、統一戦線工作の実践面では、彼は、多くの人員を帰国させて指示・文献・電報を送りとどけ、国共交渉を行ない、自らも鄧文儀と会見するなど、多くの実際工作を行なった。これらすべてが抗日民族統一戦線の形成に対して極めて重要であることについて疑義はない。確かに、彼は、統一戦線戦術の面で最初はセクト主義・冒険主義の、また1937年11月の帰国以後は右の誤りを犯したが、史的唯物論の立場からいえば、彼の誤りを指摘すると同時に、その貢献も承認しなければならない。

【原注】

- (1) 『独立評論』第35期，1933年1月15日。丁文江は、1月10日の宣言を見てこの文章を執筆した。
- (2) 「蔣委員長告各将領先清内匪並言抗日電」『中華民国重要史料初編—対日抗戦時期』，緒論3，35-36頁。
- (3) 張聞天「關於蘇維埃政府的宣言与反機會主義的闘争」『闘争』第36期，1933年11月26日。
- (4) 張聞天「延安整風筆記」1943年12月16日，『文献和研究』1985年第1期。
- (5) 注(3)に同じ。
- (6) 注(4)に同じ。
- (7) 「革命危機的増長与北方党的任務」『六大以来』上巻，252頁。「開展遊撃運動与創造北方蘇区的決議」同前書，261頁。「關於北方各省職工運動中幾個主要任務的決議」『六大以来』下巻，481頁。
- (8) 『王明選集』第1巻，汲古書院，1970年，306頁。
- (9) 『中共中央抗日民族統一戦線文件選編』上巻，222-229頁。
- (10) 『王明選集』第3巻，366頁。
- (11) 同上書，371頁。
- (12) 彦奇『中国農工民主党歴史研究』中国人民大学出版社，57頁。
- (13) 『党史通訊』1985年第4期，47頁。
- (14) 『蔣總統著作全集』281頁。
- (15) 『共產國際与中国革命』四川人民出版社，1987年，325頁。
- (16) 『王明選集』第1巻，85頁。
- (17) 『中央日報』1936年2月12日。
- (18) 『中共党史教学參考資料』，中国人民大学党史系資料室編印，第6輯，209頁。
- (19) 「蘇維埃新發表的共產國際有關中国革命的档案文件」『中共党史研究』1988年第2期，84-85頁。
- (20) 『王明選集』第1巻，110-141頁。
- (21) 「蘇維埃新發表的共產國際有關中国革命的档案文件」，86-87頁。

【訳注】

- (1) 1931年1月の中共6期4中全会から1945年4-6月の中共7全大会までの、中共・コミンテルンにおける王明の主な職務は、下記の通り。
1931年1月：中共6期4中全会において、中共中央委員・中央政治局委員となる。(名目上、中央総書記は向忠發であったが、實質上の権限は王明が掌握した。)
9月25日(あるいは10月18日)：上海を離れる。以後、博古らが臨時中央政治局の職務を引き次ぐ。

11月7日：モスクワに到着。中共駐コミンテルン代表団団長となる。また、コミンテルン東部部の工作にも参加。

1932年8月－9月：コミンテルン第12回プレナム開催。同会議において、コミンテルン執行委員会委員に選出される。

1933年11月：コミンテルン第13回プレナムにおいて、コミンテルン執行委員会主席団委員に選出される。

1935年7月－8月：コミンテルン第7回大会開催。同大会において、コミンテルン執行委員会委員・主席団委員・書記処書記候補に選出される。

1937年11月14日：モスクワを発ち、29日、延安に到着。

12月9－14日：中共、中央政治局会議を開催。同会議において、中央書記処書記および新設の長江局（武漢）書記となる。

1938年9－11月：中共、6期6中全会開催。同会議において、長江局の廃止が決定される。王明は延安で工作することになり、中央統戦部部長・中央婦女工作委員会主任・延安女子大学校長等の職務を担当。

1939年：中央南方工作委员会主任となる。

1943年3月：毛沢東・劉少奇・任弼時の三人で構成される新しい中央書記処が成立。王明、書記処書記・南方工作委员会主任の職を解かれる。（中央政治局委員・中央統戦部部長は留任。）

1945年4－6月：中共、7全大会を開催。ヒラの中央委員に降格される。

（周国全・郭德宏「王明年譜簡編」，478－500頁）

- (2) 延安整風運動については、肖效欽・李良志『党政幹部基礎科学輔導材料・中国革命史』上冊，红旗出版社，1983年，330－344頁参照。また，同運動に対する中国党史学界の傾向の一端を示すものとして，楊奎松「抗戦期間共産国際，蘇聯与中国共産党関係中的幾個問題」（『党史研究』1987年第6期）の「六，延安整風運動的直接起因和目的是什麼」参照。さらに，『王明回想録』の「II “整風運動”－“文化大革命”の下稽古」；楊中美『遵義會議与延安整風』奔馬出版社，1989年，の「延安整風考」も参照のこと。
- (3) 『六大以来－党内秘密文件』（上・下2冊）は，1941年12月，中共中央書記処が延安で編集・印刷したものである。建国後の1952年，①『毛沢東選集』所収の文件は目次のみを残して本文を削除する；②6期3中全会関係の文献を加えるという改訂を行なった上で再版が出版された。1981年，再版本に6期7中全会で採択された「若干の歴史問題に関する決議」を加えて，第3版が人民出版社から内部発行で出版された。（復刻版，現代資料研究所，1987年，東京）
- (4) 「6期4中全会から遵義會議にいたるまで，党中央委員会は，基本的に，4中全会で決定された正しいコミンテルンの路線を歩んできたし，“九・一八”事変以後は抗日民族統一戦線政策を着々と展開しつつあった。この政策のおかげで，中国革命は，ソビエト区・国民党支配地域・中国東部の日本の満州傀儡政権下のいずれの地方でも大きな成果をおさめた。」（『王明回想録』45頁）また，同書，85－88頁も参照。
- (5) 『王明選集』第1巻，307頁。

「解説」で述べたように，『王明選集』第1巻は，1938年段階における彼の見解をもとにして，以前の文章にかなりの手を入れている。発表当時の見解により近いと思われる王明『中国民族革命戦争問題』（ソ連外国工人出版社，1935年，モスクワ。『王明選集』第4巻所収）によって，本文との異同を示せば以下の通りである。（下線を付した箇所が異なっている部分である。）

王明は，「東北の情勢と反日統一戦線戦術」を執筆し，東北における闘争の状況を詳細に分析して「全事変の過程は東三省の運動が偉大な規模を有していることを示しており」，既に「広範な反帝反日統一戦線を実行しうる環境を招来している」と述べた。彼は東北の党組織が「反帝－まず第一に反日の統一戦線戦術を実行することの意義を理解せず，またその運用が巧みではなく」，党の工作は「疑いなくこの運動の背後に取り残されておられ」，「多くの戦術上の誤りを犯した」と批判した。彼は，更にこの文章において「一般的・民族的な反帝統一戦線を樹立してすべての反帝勢力を結集・統一する」という方針を提出した。（『王明選集』第4巻，75－76，78頁）

- (6) 『王明選集』第3巻，381－384頁。
- (7) コミンテルン第7回大会は，1935年7月25日から8月20日までモスクワで開催された。

- (8) 「“九・一八”以後、わが党が（下線は引用者）東北抗日連軍を指導し、“一・二八”戦争と察北抗日同盟軍を援助し、福建人民政府との間に抗日・民主の同盟を結び、三つの条件のもとで紅軍が国民党軍隊と連合して抗日することをのぞみ、六つ条件のもとで各界人民との民族武装自衛委員会を創設することをのぞんでいることを提起したこと、1935年8月1日には、国防政府と抗日連軍の結成を呼びかけた「抗日救国のため全国同胞に告げる書」を発表したこと、これらはすべて正しかったことである。」（日本国際問題研究所中国部会編『中国共産党史資料集』第12巻、勁草書房、1975年、248頁）
- (9) 中華民族解放行動委員会については、李起民『中国民主党派史稿』四川人民出版社、1987年、22-27頁参照。
- (10) 王明『新形勢と新政策』については、拙稿「陳紹禹（王明）における抗日民族統一戦線論の形成について」34-36頁、参照。
- また、本文の引用部分は、コミンテルン執行委員会機関誌『共産国際』1936年第1／2期所収の版本によれば以下の通りである。（下線を付した箇所が異なっている部分である。）「中国共産党とソビエト政府は、彼に人民と国家に対する罪を贖う自新の路を歩ませるだけでなく、彼および南京の軍隊と一緒に同じ戦線において日本帝国主義に反対する用意がある。」（26頁）
- さらに、王明が“人民民主共和国”を提起するのは「独立・自由・幸福の中国のために奮闘せよ」においてであり、『新形勢と新政策』には、これに関連する言及は見あたらないように思われる。
- (11) 「独立・自由・幸福の中国のために奮闘せよ」の副題は「中共成立十五周年記念と中共の新政策実施一周年のために」であり、冒頭で「今年の7月末から8月初めにかけては、中国共産党が成立して15周年の記念である」と記している。現在、中共は1921年7月に上海で成立したとする見解が一般的である。
- (12) 引用部分については、『共産国際』1936年第4／5期所収の版本（『王明選集』第4巻所収）と文言上の相違はない。ただ、「蔣介石を“委員長”と呼び」とある部分は（『王明選集』第1巻、134頁）、『選集』第4巻所収の版本では、ただ単に、“蔣介石”として“委員長”の文言は見られない。（21頁）
- (13) 楊奎松「關於共産国際与中国共産党“聯蔣抗日”方針的關係問題」『中共党史研究』1989年第4期は、中共中央の「中国共産党の中国国民党に致す書簡」（1936年8月25日）・「遑蔣抗日問題についての指示」（9月1日）・「抗日救亡運動の新たな情勢と民主共和国についての決議」（9月17日）が、8月15日のコミンテルン指示を忠実に依拠したものであったことを踏まえて、現実の政治過程の中でそれが如何なる意味を有したのかを論じている。
- (14) 「非聯合不足以成大舉一致曾養甫」（1936年8月31日）、「国難転機、在此一舉一致陳果夫・陳立夫」（9月1日）、「共御強敵、国家之幸一致陳果夫・陳立夫」（9月22日）、「大敵在前亟應團結御侮一致蔣介石」（9月22日）は、いずれも中共中央文献研究室編『周恩來書信選集』中央文献出版社、1988年所収。また、「致宋子文」（8月14日）、「致傅作義」（8月14日）、「致宋哲元」（8月14日）、「致邵力子」（9月8日）、「致蔡元培」（9月22日）、「致李濟深・李宗仁・白崇禧」（9月22日）は、いずれも中共中央文献研究室編『毛沢東書信選集』人民出版社、1983年所収。

(1990. 1. 10 受理)